解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年八月十九日、社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

東京都青梅市大門三丁目一一番地の一

医療法人社団一診会

清算人　萩森　正紀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月十五日開催の社員総会の決議により、平成二十一年八月十九日に東京都知事の認可により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

東京都文京区小石川一丁目七番八号寺田ビル一階

医療法人社団寺田医院

清算人　寺田　文夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年八月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

宮城県宮城郡利府町中央三丁目一一の六

特定非営利活動法人葵二千の会

清算人　佐々木　健

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年八月二十六日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

東京都港区西新橋三丁目一三番七号ＭＧ愛宕ビルディング三階

特定非営利活動法人知的財産振興協会

清算人　近藤　泰祐

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月十三日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

和歌山県東牟婁郡串本町古田二〇一番地の五

財団法人古田保郷会

代表清算人　中谷　武

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月二十四日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

和歌山県東牟婁郡古座川町成川六九〇番地

財団法人成川共栄会

代表清算人　野浦　熊市

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年七月十七日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

和歌山県東牟婁郡古座川町三尾川三九一番地

財団法人三尾川愛郷会

代表清算人　大屋　寶作

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月十二日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

山形県西村山郡西川町大字睦合丙九五番地

三号　特定非営利活動法人マチルダクラブ

清算人　伊藤　宮子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年九月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

新潟県上越市頸城区下吉一三八二番地一四

特定非営利活動法人健康サポートはぁと＆ハート

清算人　鈴木　尚子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年五月九日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年九月八日

山梨県甲府市相生一丁目一八番一号

特定非営利活動法人親子の心Q&A

清算人　飯田　裕彦

第二十六期決算公告

平成二十一年二月二十八日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部		
流動資産		三八、四九六
合計		三八、四九六
負債及び純資産の部		
流動負債		一六、四二六
株主資本		二二、〇七〇
資本金		二〇、〇〇〇
利益剰余金		二、〇七〇
その他利益剰余金		二、〇七〇
（うち当期純利益）		（一、四八七）
合計		三八、四九六

平成二十一年九月八日

横浜市中区伊勢佐木町一丁目五番地の四

株式会社横浜松坂屋友の会

代表取締役社長　永井　隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県大仙市大沢郷字石持八九番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　田村　千尋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月八日

秋田県大仙市大曲日の出町一丁目六番一号

相続財産管理人　髙橋　敏朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市山口甲二一二番地一、最後の住所川崎市多摩区南生田七丁目二五番九号

被相続人　亡　越智　昭幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月八日

東京都豊島区東池袋一丁目一五番一号真下ビル七階　ＴＧＳパートナーズ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　権田　典之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市西区花の木一丁目一五〇一番地、最後の住所東京都小金井市中町三丁目四番二一号　被相続人　亡　舩橋　たか

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年九月八日

事務所東京都八王子市明神町四丁目一番二号ストーク八王子二〇七号中山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　中山二基子

第50期決算公告

平成21年9月8日

北海道苫小牧市錦町２丁目６番22号

菱中自動車運輸株式会社

代表取締役　中村　英二

貸借対照表の要旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	579,668
	固定資産	419,678
	合計	999,346
負債及び純資産の部	流動負債	470,536
	固定負債	104,557
	株主資本	424,253
	資本金	30,000
	利益剰余金	394,253
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	386,753
	（うち当期純損失）	(29,597)
	合計	999,346

第11期決算公告

平成21年９月８日

北海道苫小牧市錦町２丁目６番22号

株式会社リョウオウサービス

代表取締役　中村　英二

貸借対照表の要旨

（平成21年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	419,210
	固定資産	9,272
	合計	428,482
負債及び純資産の部	流動負債	141,492
	固定負債	136,377
	株主資本	150,613
	資本金	30,000
	利益剰余金	120,613
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	113,113
	（うち当期純利益）	(1,402)
	合計	428,482